

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事 殿  
各指定都市市長  
各国公立大学学長  
各国公立高等専門学校長

文化庁審議官  
中原 裕彦  
(公印省略)

令和4年度教職員・情報通信技術支援員（ICT支援員）著作権講習会の開催について（通知）

日頃より著作権施策の推進に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

文化庁では、教職員の著作権に関する理解を深め、児童生徒に対する著作権についての指導の充実を図ること、並びに教育現場において著作物が適切に利用されることに資するべく、毎年度標記講習会を開催しております。

近年、ICTを活用した教育活動において著作権に関する知識や意識が必要不可欠となっている状況を踏まえ、本年度から情報通信技術支援員（ICT支援員）にも対象を広げ、別添実施要項のとおり講習会を開催することとしました。

については、関係部局、所管する学校（幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校・高等専門学校・専修学校・大学）の教職員及び情報通信技術支援員（ICT支援員）等に対し、幅広く周知していただくようご協力をお願いいたします。

**【本件担当】**

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文化庁著作権課

著作権普及係（森下・永田・嶋田）

TEL 03(5253)4111（内線3169）

E-mail: ckyouiku@mext.go.jp

別紙

令和4年度教職員・情報通信技術支援員（ICT支援員）著作権講習会 実施要項

令和4年6月20日

文化庁審議官決定

1 趣旨

著作権についての講義などを通じて、教職員及び情報通信技術支援員（ICT支援員）の著作権に関する理解を深め、児童生徒に対する著作権についての指導など教育活動の充実を図る。

2 主催 文化庁

3 日程

令和4年8月25日（木） 13:00～15:50

○タイムスケジュール

13:00 ～13:10	開講挨拶
13:10 ～14:30	「授業目的公衆送信補償金制度の現状と留意点」 講師：一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS) 理事 野方英樹氏
～休憩（10分）～	
14:40 ～15:40	「知財創造教育の実践 ～インターネット上の海賊版被害の現状を踏まえて～」 講師：東京学芸大こども未来研究所 教育支援フェロー 原口直氏 一般社団法人ABJ 広報部会長 伊東敦氏
15:40 ～15:50	質疑応答

4 対象

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校・高等専門学校・専修学校・大学の教職員及び情報通信技術支援員（ICT 支援員）等

## 5 方式

YouTube によるライブ配信（10月31日（月）までオンデマンド配信を予定）

配信は限定公開とし、配信リンク等はフォームでの申込後、自動返信機能により各個人のメールアドレスに送付されます。

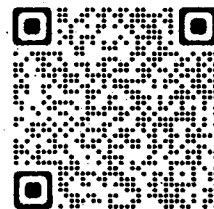
## 6 受講料 無料

## 7 申込期限等

7月8日（金）～8月8日（月）

右記 QR コードまたは文化庁ホームページ（著作権>セミナー・シンポジウム>令和4年度の講習会）掲載の申込フォームより、希望者各自でお申込ください。電話やメールでのご応募は原則受け付けません。

※複数人数で1台の PC 等にて同時に視聴が可能な場合は、代表者1名によるお申込にご協力ください。



# 令和4年度 教職員・情報通信技術支援員 (ICT支援員)著作権講習会 ～ 教育機関における著作物利用と知財教育 ～

今年度から、情報通信技術支援員の皆様にも対象を広げ開催します！

近年、SNS等のソーシャルメディアの発達・普及により、誰もが簡単に多様なコンテンツにアクセスできる便利な世の中になった反面、児童生徒による著作権侵害事例も生じています。平成30年には著作権法が改正され、「授業目的公衆送信補償金制度」の創設により、ICTを活用した教育の著作物等の利用円滑化が図られました。

このような状況において、全ての教育関係者が著作権に関する正しい知識を身につけるとともに、多様な学びの中で「著作権の大切さ」を意識し理解を深める「知財教育」の推進が求められています。

日時：令和4年8月25日（木） 13:00～15:50

方式：YouTube Live配信（限定公開）

※10月31日（月）までオンデマンド配信

受講料：無料

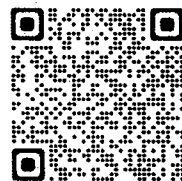
申込期限：令和4年7月8日（金）～8月8日（月）まで

右記 QR コードまたは文化庁ホームページ（著作権>セミナー・シンポジウム>令和4年度の講習会）掲載の申込フォームよりご応募ください。

※配信リンク等は申込後、自動返信機能により各個人のメールアドレスに送付されます。

※多数の申込が予想されるため、各教育機関の代表者の方がお申し込ください。

電話やメールでのご応募は原則受け付けません。



日程：13:00～13:10 開講挨拶

第1部 13:10～14:30 「授業目的公衆送信補償金制度の現状と留意点」



講師：一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）理事 野方 英樹氏  
1985年早稲田大学政治経済学部経済学科卒。同年日本音楽著作権協会JASRACに入社、演奏部、複製部、送信部、国際部等にて音楽著作権の管理業務にあたる。2018年退職、日本複製権センターJRRC事務局長を務めた後、授業目的公衆送信補償金等管理協会SARTRASの設立と同時に事務局長に就任、2019年理事に選任され今日に至る。

～ 休憩（10分）～

第2部 14:40～15:40 「知財創造教育の実践

～インターネット上の海賊版被害の現状を踏まえて～」



講師：東京学芸大子ども未来研究所教育支援フェロー 原口 直氏  
東京学芸大学教育学部卒業後、大手芸能プロダクショングループ勤務を経て、音楽科教諭として東京都内の公立中学校および東京学芸大学附属世田谷中学校において「生活と社会に関わる音楽の授業実践」を重ねる。2020年春より教室からオンライン・講演にフィールドを移し、YouTube「原口 直の一步先ゆく音楽教育」で教員や教育実習生が学ぶためのコンテンツ発信や、学校や子どもの著作権に関する講演を、官公庁・教育委員会・学校等で行っている。



講師：集英社 編集総務部 部長代理  
一般社団法人ABJ 広報部会長 兼 法務部会長 伊東 敦氏

東京大学教育学部卒業後、集英社に入社。週刊プレイボーイ、スポルティーバ、UOMOなどの編集部を経て、2010年に著作権、商標、契約等に関わる現部署に異動、海賊版対策に取り組みはじめる。また出版社、著者、電子書店、通信事業者等で構成される海賊版対策の団体「ABJ」の設立に深く関わる。ダウンロード違法化の対象範囲の拡大、リーチサイトの違法化という著作権法改正でも文化庁に資料を提供するなど協力した。